

しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>

しすいハーブガーデンは花盛り



2月臨時会
3月定例会のあらまし
3月臨時会

3月定例会は3月1日から10日間の会期で開催されました。
町長より議案19件、議員より発議案8件が提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり可決されました。
一般質問は11名の議員が、2日間にわたり行いました。
また、臨時会が2月10日、3月25日に召集され、それぞれ提出された議案は原案のとおり、可決・同意されました。



平成22年度各会計予算・・・・・・・・・・ P2

新年度に向けて小坂町長が施政方針・・ P3~P4

町政を問う 議員11名が一般質問・・ P8~P14

2月臨時会
3月定例会
3月臨時会

町民参加のもと「支え合い・助け合い」による
持続可能な行財政運営を推進

平成22年度予算を可決



JR酒々井駅自由通路東口のエレベーターが供用開始

一般会計

予算の総額を51億4,029万3千円にするもので、前年度と比較して6・6%の減となっています。

〔歳入〕

昨年からの世界的な不況により町税をはじめ、地方譲与税及び各種交付金の減収が、また、「地域活性化・雇用等臨時特別費」の創設などにより地方交付税の増収が見込まれますが、今後の歳入全体の伸びが期待できない大変厳しい財政運営となっています。

○町税 (4・4%減) 24億9,050万2千円

○地方交付税 (11・9%増) 8億6,150万円

○国庫支出金 (17・7%減) 3億7,890万7千円

○県支出金 (23・0%減) 3億2,823万4千円

○町債 (32・2%減) 4億1,510万円

〔歳出〕

主な事業と予算額は次のとおりです。

○子ども医療費助成事業 5,943万7千円

○予防接種事業 2,922万9千円

○地域活性化事業 7,720万円

○JR酒々井駅自由通路(西口)エレベーター設置事業 5,200万円

○交通施設バリアフリー化設備整備費補助事業 3,800万円

○消防・防災事業 3,848万1千円

○安全・安心まちづくりパトロール事業 1,426万6千円

○交流サロン等運営事業 610万3千円

特別会計

特別会計予算の主な事業は次のとおりです。

◇下水道事業特別会計
○本佐地区の下水道整備事業

○馬橋地区整備のための調査設計業務

○下水道施設の維持管理

水道事業会計

◇水道事業特別会計
○下台配水管布設替工事
○東酒々井地先配水管布設替工事

○尾上浄水場施設更新工事

平成22年度 当初予算額一覧表

(単位：千円)

(単位：千円)

会計名	22年度	21年度	増減率
一 一般会計	5,140,293	5,501,213	△6.6
特別会計			
国民健康保険	2,178,964	1,938,805	12.4
下水道事業	356,471	383,305	△7.0
老人保健	4,195	3,642	15.2
介護保険	885,133	853,687	3.7
後期高齢者医療特別会計	146,453	124,195	17.9

水道事業会計			
収益的	収入		463,853
収益的	支出		416,873
資本的	収入		2,857
資本的	支出		264,513

新年度の町政運営に望むにあたって、小坂町長より施政方針が行われました。(要旨)

まちづくりの目標

町では、今後急速に進む少子高齢化、地域主権や規制緩和、政権交代等により社会構造が大きく変わろうとしている現状のなかで、町のイメージやまちづくりの在り方など、改めて検証・再評価を行うとともに、パラダイムの転換を図った新たな取り組みが必要となっています。

人口減少時代、大きく社会システムが変わろうとしている今、公共サービスを官民が協力して行う「新しい公共」、地域社会、家族など、すべての社会構成員がその役割と責任をどう分担するのか、助け合いの知恵比べを必要としています。

この様な認識に立ち、平成23年度末に計画期間の満了を迎える、第4次総合計画第3期基本計画の達成に向けたさらなる推進を図るとともに、町民皆様のご意見をいただきながら、新たな総合計画の策定を進めていくなど、これまでのまちづくりの成果を活かし酒々井町のさらなる発展を遂げるために取り組ん

でまいります。
私が取り組む、まちづくりの第2ステージは
第1に 中心市街地の活性化、バリアフリー化を始め、「まちの顔づくり」など、先進福祉「千葉県一」のモデル町づくりを進めます。
第2に 酒々井町の歴史的文化遺産や恵まれた自然環境を活かし、人々の交流を通じて活力あるまちづくりを進めます。
第3に 子どもたちがのびのびと健やかに育ち、そして高齢者等を地域全体で支え合い助け合えるまちづくりを進めます。
以上3つの視点によるまちづくりを進め、子どもから高齢者まで全ての人たちがいきいきと安心して暮らせる「コンパクトシティ酒々井」を目指して取り組んでいきます。

平成22年度予算について

「酒々井町財政健全化緊急対策計画」を毎年度ローリングして見直すことにより、行財政改革の一層の推進を図り、少子高齢化社会への対応や、多様化する住民ニーズに的確に対応したまちづくりを進めていきます。

また、政権交代などにより、

社会システムの内容が大きく変わることも想定できるため、従来の補助事業あるいは新規の補助事業に対し、情報収集、分析を十分に行い、目的を達成した事業の廃止・縮小を進める事業仕分けを行うなど、町民参加のもと「支え合い・助け合い」による持続可能な行財政運営を引き続き行っていきます。

保健福祉施策

子ども医療費助成は、小学校6年生まで拡大し、自己負担金は従来どおりの1日2000円とし、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ります。



○一時保育は、子育て中の家庭の「困った」を応援する制度であり、中央保育園では満2歳から、岩橋保育園では満6ヶ月から行い、保育の充実に取り組めます。
○放課後子ども教室は、学校体育館や校庭の活用と教室メニュー

1等の内容を工夫し、児童の健全育成を図ります。
放課後児童クラブは、民設の「酒々井児童クラブ」と公設の「酒々井小学校すいっ子クラブ」「大室台小大ちゃん学童クラブ」があり、今後も円滑な運営に努めます。

○母子保健は、妊婦検診など12のメニューにより子育て支援に取り組みます。特に、新生児訪問指導は保健師または助産師が家庭を訪問し、育児不安の解消に努めます。こにちは赤ちゃん事業は、健康推進員と連携を図り支援します。

○高齢者福祉は、「高齢者がいきいき暮らせる町」づくりに取り組み、一人暮らし高齢者の「見守り訪問」は、80歳以上から、75歳以上の単身世帯に拡大し、さらに75歳以上の高齢夫婦世帯で一方が要介護状態の世帯も順次拡大します。

○介護者の「心の健康づくり」を推進し、地域包括支援センターと連携を図りながら介護者を支援します。
○生きがいデイサービスは、要介護状態への移行予防を行い、開催を一日増やして取り組みま

す。
○介護予防のための一般高齢者対策として、普及・啓発のための各種教室を開催し、特に、運動中心のチャレンジ教室は、1地区10回程度開催し、3地区を予定して行います。地域包括支援センターと連携を密にし、高齢者が住み慣れた地域で生活を送れるよう支援します。
○障害者福祉は、各種保健福祉サービスの一層の推進を図ります。

○健康づくりは、各種健康増進事業を行います。子どもと保護者への健康教育を行う「いきいきすいっこ教室」を開催し、子どもの時から生活習慣病予防の啓発に取り組みます。
○予防接種は、麻しんの流行に対処するため、接種率の向上を目標にします。さらに65歳以上の季節性インフルエンザワクチン接種希望者や、75歳以上の肺炎球菌ワクチン接種希望者への助成など、個人の健康管理と感染症の流行を防止します。
○食育推進は、家庭教育学級と連携して年4回の食育講習会を実施します。また、食育絵本を活用し、知識の普及啓発を行い

教育文化施策

○「豊かで特色ある幼児教育の推進」のため、私立幼稚園に補助金を交付します。また、保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

○教育環境の整備と安全確保のため、学校施設の耐震補強を進め、平成22年度中にすべて完了する予定です。

○小・中学校の情報化を進めるため、電子黒板や「校内LAN」等の整備を行います。さらに大室台小学校に新たなジャンクルームを設置します。

○学校図書館支援事業は、町公共図書館と学校図書館との連携により、町の独自事業で継続して推進します。特色ある教育活動を支援するため、「小・中スクールサポート」、「教職員の特色ある活動」、「ふれあいルーム運営」に取り組みます。なお、小学校3・4年生が使用する「社会科副読本」を作成します。

○本年10月に「ゆめ半島千葉国体」が開催されます。町ではデモンストレーションの行事として、「パークゴルフ競技」が10

月2日に開催されますので、実行委員会により取り組みます。

○文化財保存事業では、史跡本佐倉城跡の保存・活用のための史跡整備を行います。本格的な復元整備事業に向けて「基本設計書」の作成を2カ年で取り組みます。また、景観資源の基本調査を2カ年で実施します。

○史跡ウォーキングは、文化財等や豊かな自然環境を町内外へ周知するとともに、ボランティアアガイドと協働で取り組みます。

○生涯学習の推進は、順天堂大学との連携や、青少年相談員事業と共催し、各種事業を実施します。

○プリミエール酒々井では、図書館の新電算システムを導入し、円滑な図書館運営を行います。

生活環境施策

○消防・防災では、「小型ポンプ積載車2台の更新」と「小型ポンプ2台の更新」、上岩橋地先に「40㎡の防火水槽一基」を新設します。

○懸案の中川流域防災事業は、1日も早く被災地域の水害リスクの軽減を図るため、議員のご理解とご協力を得られるよう説明等行っていく予定です。

○交通安全・防犯は、「安全・安心まちづくりパトロール事業」を実施します。防犯ボランティア活動団体と連携を図り、住民の皆様方との協働により、安全・安心なまちづくりを一層進めてまいります。また、危険交差点・危険か所等の除去を進め、交通安全施設の整備及び維持管理を行います。

○温室効果ガスの削減を考える「環境家計簿」をホームページにより配信します。

都市基盤施策

○（仮）酒々井ICへのアクセス道路に係る調査、工事等を行うていきます。また、交通安全対策として、町道3路線の整備に着手します。このほか、南酒々井橋の耐震補強、町管理橋梁の長寿命化修繕計画を策定します。

○公共交通は、JR酒々井駅自由通路の西口（中央台側）にエレベーターを1基設置します。JR東日本が駅構内に設置する費用の一部を補助します。さらに、京成酒々井駅は、東口（中央台側）に1基、構内と合わせ計3基のエレベーターを京成電

鉄株が設置し、費用の一部を補助します。

産業経済施策

○商工業の進展のため町商工会に補助金を交付します。

○農業施策は、新政権による、農業の再生や食料自給率の向上を目指し、「戸別所得補償制度」等の動きに注視していきます。また、都市型農業への転換検討、6次産業の育成などに取り組みます。

○観光事業は、町の特産品の周知PR、順天堂大学裸まつりの支援をします。また、ホームページ内観光情報の充実等のほか、観光マップを増刷します。

地域社会と行財政施策

○「井戸端」を拠点として、高齢者とのじこもり防止や交流を深める場となることを期待し、だれもが活動に参加しやすい拠点づくりを勧めます。また、協働の指針づくりを進めます。

○次期総合計画の策定に取り組み、新年度は基礎調査を実施します。

○10月1日を基準日として、すべての人を対象に国勢調査を実施します。

○地上デジタル放送への移行支援、ホームページの充実及び庁内のIT化を図り、情報発信力の強化に努めます。

○平成24年度の評価替の基礎資料として、「土地鑑定評価業務」、「航空写真撮影業務」を実施します。

なお、最後になりましたが、私は、町長として2期目、まちづくり第2ステージとして、子どもには夢を、青年には希望を、壮年には輝きを、高齢者には安全・安心を届けていきたいと考えております。

そのために、「高齢者がいきいき暮らせるまち」「子どもたちが健やかに育つ町」「町民だれもが安全・安心に暮らせる町」「活力と活気にあふれる町」「歴史と文化を大切に魅力ある町」の5つの基本政策を掲げ、町民参加のもと「支え合い・助け合い」による持続可能なまちづくりを一步ずつ着実に進め、確かな明日を築いていくとともに、酒々井町の豊かな自然と歴史を大切にしてやさしさと活力ある安全・安心な町——やすらぎの里——しすいづくり——を目指し、全力を傾注して町政運営に取り組みますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月議会で可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町例規類集の電子化に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

酒々井町例規類集の電子化により、町民による町例規の閲覧や活用を容易にするため町ホームページに掲載することとし、条例の文言等の整理を一括して改正するものです。

◇町長の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成22年度についても引き続き特別職の給料を20%減額するとともに、一般職の管理職手当についても引き続き100分の50を減額した額を支給するものです。

◇千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

組合を組織している組合立国保成東病院及び鴨川南房総市環境衛生組合が平成22年3月31日に解散することにより、本組合の規約を改正するものです。

◇酒々井ちびっこ天国の指定管理者の指定について

酒々井ちびっこ天国の管理運営について、第二期指定管理者の募集を実施したところ、現地説明会には7社の参加がありましたが、応募は1件でした。

選定については、酒々井町指定管理者選定委員会の答申を基に、慎重かつ公平に候補者選定を行い、平成22年4月から平成24年3月末までの2年間、セントラルスポーツグループを指定管理者として指定するものです。

◇教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

現教育委員会委員であります大谷文男氏が、平成22年3月31日をもって任期満了となるため、大谷氏を次期委員として再任し、議会の同意を求めるものです。

◇工事請負契約の締結について

ICアクセス道路整備工事（高崎川カルバート工）について、制限付き一般競争入札を実施した結果、山武郡横芝光町の古谷建設株式会社が落札し、同社と仮契約を行ったため、議会の議決を求めるものです。

◇酒々井町名誉町民の決定について

い

永きにわたり酒々井町、さらには千葉県の発展のために尽力され、公共の福祉増進に多大な貢献をされた蒔崇一氏に、酒々井町名誉町民の称号を贈ることについて、議会の同意を求めるものです。

議員発議によるもの

◇子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出について

◇介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書の提出について

◇政治資金規正法の制裁強化を求める意見書の提出について

◇議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について

◇米価下落に歯止めかけ、生産費を補う米価と営農の安定を求める意見書の提出について

◇企業・団体献金の即時禁止を求める意見書の提出について

町長より2件の行政報告がありました。（要旨）

町制施行120周年記念事業について

昨年、町制施行120周年の節目の年を迎えたことから、町民の皆様が主体となった実行委員会を組織し、7月5日に挙行了した記念式典をスタートに記念事業を実施し、12月5日に実施した「桜の記念植樹」をもって、各記念事業を終了することができました。

また、町民の皆様方には、記念事業に加えて、それぞれの自主事業の実施に当たって、積極的に「町制施行120周年」の冠を付けて節目の年を盛り上げていただくなど、各方面からご協力をいただきました。

なお、式典においては、町政発展を担われた皆様に対して特別表彰を行ったところですが、実行委員会の総意として更に卓越した功労者を称えることについて、特段の配慮をされたい旨の要望をいただき、真摯に受け賜り対応していきます。

墨工業団地への企業進出について

墨工業団地内の株式会社すか

いらしく工場敷地内、未建設用地、約1.3ヘクタールを船橋市に本社のある株式会社エフケイが譲り受けました。

この株式会社エフケイは、製氷業を主事業とする会社で、需要の増加に伴い新たな工場用地を探索していましたところ、酒々井インターチェンジの完成が平成24年度末に見込まれ、インターチェンジ近接となり交通アクセス性が良くなることや、製氷に適した水質の良い水道があること等を考慮され、当町の墨工業団地を選択していただいたものであり、年内に工場建設を行い、来年中に操業を開始する予定です。

平成21年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	6,575,454	△250,640	6,324,814
特別会計			
国民健康保険	1,962,058	128,827	2,090,885
下水道事業	386,253	△41,815	344,438
介護保険	906,263	△202	906,061
後期高齢者医療	126,535	△4,037	122,498

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	酒々井町例規類集の電子化に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	総務	原案可決	◎
2	町長の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	◎
3	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	なし	原案可決	◎
4	平成21年度酒々井町一般会計補正予算（第8号）	※	原案可決	○
5	平成21年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決	◎
6	平成21年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第4号）	経済建設	原案可決	◎
7	平成21年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決	◎
8	平成21年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決	◎
9	平成22年度酒々井町一般会計予算	※	原案可決	○
10	平成22年度酒々井町国民健康保険特別会計予算	教育民生	原案可決	○
11	平成22年度酒々井町下水道事業特別会計予算	経済建設	原案可決	◎
12	平成22年度酒々井町老人保健特別会計予算	教育民生	原案可決	○
13	平成22年度酒々井町介護保険特別会計予算	教育民生	原案可決	○
14	平成22年度酒々井町後期高齢者医療特別会計予算	教育民生	原案可決	○
15	平成22年度酒々井町水道事業会計予算	経済建設	原案可決	◎
16	酒々井ちびっこ天国の指定管理者の指定について	経済建設	原案可決	○
17	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	原案同意	◎
18	工事請負契約の締結について	経済建設	原案可決	○
19	酒々井町名誉町民の決定について	なし	原案同意	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。（※）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

議案第9号平成22年度酒々井町一般会計予算に対する修正動議（議員発議）

件名	提出者	本会議の議決結果	
【酒々井インターチェンジアクセス道路整備事業についての減額修正案】 酒々井インターチェンジアクセス道路整備事業に要する費用7,720万円を減額するもの	岩澤 正 議員 齊藤 博 議員 菊地 宏 議員 地福美枝子 議員 竹尾 忠雄 議員	修正案否決	×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果	
請願第1号	米価下落に歯止めかけ、生産費を補う米価と営農の安定を求める請願	農民運動千葉県連合会 会長 大木 傅一郎	経済建設	採択	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果	
1	子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出について	平澤 昭敏 議員 他1名	原案可決	◎
2	介護保険制度の抜本的な基礎整備を求める意見書の提出について	平澤 昭敏 議員 他1名	原案可決	◎
3	政治資金規正法の制裁強化を求める意見書の提出について	平澤 昭敏 議員 他1名	原案可決	◎
4	議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平澤 昭敏 議員 他5名	原案可決	◎
5	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	篠田 誠 議員 他7名	原案可決	◎
6	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について	平澤 昭敏 議員 他5名	原案可決	◎
7	米価下落に歯止めかけ、生産費を補う米価と営農の安定を求める意見書の提出について	経済建設常任委員会 委員長 御園生 浩士	原案可決	○
8	企業・団体献金の即時禁止を求める意見書の提出について	地福 美枝子 議員 他2名	原案可決	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案・賛成討論(要旨)

平澤昭敏議員

(議案第9号)

6つの基本目標ごとに具体的な施策を表明しており、厳しい財政状況の中、町独自の事業も多々あり、特に子ども医療費助成の小学校6年生までの拡大、JR酒々井駅及び自由通路エレベーターの設置は、住民が待ち望んでいた事業であり、安全・安心なまちづくりにつながると思う。子育て支援やバリアフリー施策、教育環境の整備等、町民がよりよい生活ができるよう配慮された予算である。

越川廣司議員

(議案第9号)

行財政運営の指針となる財政健全化緊急対策計画を常に見直しする中で、第4次総合計画第3期基本計画に十分配慮し、社会の変化に対応し、情報の収集・分析を十分行い、事務事業の見直し、自主財源の確保を積極的に行っている。町民一人ひとりが安全・安心に暮らせるまちづくりを目指した予算である。

御園生活士議員

(議案第9号)

第4次総合計画第3期基本計

画の3つのテーマである自立・協働・健康に十分配慮された予算編成である。大幅な税収増は見込めない状況の中、新規事業の財源確保が積極的に行われ、評価するものである。また、町

長の掲げる先進福祉「千葉県」に即し、教育環境の充実、安全安心な学校施設整備、特に耐震補強、改修工事などの積極的な予算配分、県に先駆けての小学生の医療費助成など、子育て支援、福祉の充実などソフト施策を行うとともに、基盤整備のハード施策をあわせて実施するなど、住民サービスの向上に配慮している。

1点、中川治水対策事業の不動産鑑定費用に関する予算を計上すべきと思うが、議案第9号に賛成する。

議案・反対討論(要旨)

岩澤正議員

(議案第9号)

子育て支援は、単に手当や補助金を出すというだけではなく、子育てしやすい施設の整備、教育費負担の軽減など総合的に実施されないと効果が得られない。全体的な特徴として、町の雇用や業者の仕事がなくなってい

る。雇用創出、あるいは経済危機を打開するお金が、ほとんど町外に出回っていつてしまう予算の組み立てである。

齊藤博議員

(議案第16号)

健康ひろばの事業内容について、平成22年度は、年に7ヶ月、週に2日の実施であり、これでは通年型事業とはいえない。町長の強い決意ではじまった健康事業を、もっと工夫をしながら盛り立てていくことが大事である。通年型を捨てる形での今回の指定管理者制度に反対をする。

第9号に対する修正
動議・賛成討論(要旨)

齊藤博議員

理由の第1は、昨年12月にオリックス不動産株が土地区画整理事業用地の譲渡予約契約を解除し、進出企業がなくなった。企業進出の見込みがあるまでは、この事業は見送るべきだと思ふ。2つ目は、施策の優先性の判断の問題である。財政負担をどこへ優先させるべきかと考えれば、アクセス道路ではなく、中学3年生までの医療費無料化や、福祉関係の予算の充実に向

町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

3月定例会の一般質問は、9日と10日の2日間に11名の議員が、町長の政治姿勢、子育て支援など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

3月定例会の会議録は、6月上旬以降、閲覧することができます。

問 子供や高齢者に対する予算について

答 子供の医療費助成の拡大など様々な事業を展開

御園生 浩士 議員

問 町長の政治姿勢は平成22年度予算の形になって現れていると思う。少子高齢化が進む中、対象者にどのように配慮した予算配分をしたのか具体的に伺う。

町長 子供に対する政策として、医療費助成については、千葉県に先行して、平成22年度から小学校6年生まで拡大する。小中学校の教育環境の整備としては、校内LAN整備などの小中学校

ICT環境整備、また、校舎や体育館の耐震補強工事にあわせて、大規模改造工事を行う。高齢者に対する政策としては、介護保険事業の中で様々な在宅福祉サービスや施設福祉サービスを行うとともに、紙おむつの支給事業、緊急通報装置の貸与事業、はり・きゅう・マッサージ等施術利用助成事業、認知症高齢者などの行方不明者の早期発見を目的とした2市1町SOSネットワーク事業等を行う。

学校の遊具や備品の予算について

問 校舎本体の改修工事だけでなく、校庭にあるトイレ、ジャンゲルジム等々が補修や撤去新設の時期を迎えて

いるが、予算にどの様に反映されているのか伺う。

こども課長 学校からの要望を受け、平成22年度予算で大室台小学校のジャンゲルジムを交換する。備品関係では、酒々井小学校の移動式黒板や事務机、大室台小学校では石油ファンヒーター、中学校においては、放送器具等を予算計上した。

住民訴訟の費用等について

問 住民訴訟の裁判の経緯と見通し、そして今までの支出額と今後の支出予定額について詳細に伺う。

担当参事 平成21年3月13日に第1回口頭弁論が行われた。その後、5回の弁論準備の後、2月5日に口頭弁論が行われる予定であったが、原告側の請求の趣旨が変更されたため、裁判所が争点整理案を作成することとなった。次回は4月23日に口頭弁論が予定されている。また、裁判に係る支出金等は、主に弁護士費用で平成20年度に119万8,760円、平成21年度に33万9,200円、平成22年度の予定は281万4千円である。

問 子ども医療費助成の拡大について

答 平成22年度から小学校6年生まで拡大する

平澤 昭敏 議員

問 ① 子ども医療費助成については、昨年の12月議会で、今までの小学校就学前から小学校6年生まで拡大すると答弁されたが、平成22年度当初予算にどの様に反映されたのか伺う。

② 中学校3年生までの拡大の展望を伺う。

③ 利用しやすい現物給付方式にしてもらいたいが、町の見解を伺う。

町長 ① 千葉県に先行して、平成22年度から小学校6年生まで、医療費助成を拡大する。

② 町の財政状況に応じて、中学校3年生まで拡大したいと考えている。4年間の任期の中では実施したい。

③ 現物給付方式は、県内の医療機関と契約が必要など、町単独で行うことは難しいが、千葉県が12月から小学校3年生まで拡大するので、町でも小学校3年生までは現物給付方式になる。

町道整備について

問 安全・安心のまちづくりのためにも、町道整備は大切である。限られた予算の中での維持補修であり、特に歩道の老朽化が進んでいる。そこで今後



の町道整備の具体的な計画を伺う。

町長 国の交付金事業を活用し、馬橋、根古谷、上岩橋地先の道路改良を予定している。町単独事業としては、伊篠新田地先の道路線形を検討するための道路概略設計を行い、地元の意向を踏まえた道路整備計画を進める。スーパータイヨー脇の道路舗装工事については、関係権利者との協議が進んできたことから、町道認定の手続きを行い、舗装整備に着手する予定である。また、平成21年度に中央台1丁目の一部歩道の段差、勾配の解消を行ったが、引き続き整備を行う。

問 国道・県道の整備促進を早急に行うべき

答 県への整備要望や早期着工への協力を行っていく

内海 和雄 議員

問 ① 県道成東・酒々井線の東京電力北総変電所地先の危険な急カーブについては、改良を急ぐべきと考えるが町の考えを伺う。

② 県道富里・酒々井線の整備について、昨年9月の座布団集会で説明がなされたが、未だに着手していない。本年度事業として何を行うのか伺う。

③ 国道296号、東酒々井入口交差点、上り車線への右折レーン設置へ向けた現状を伺う。また、同交差点から、小川商店までの下り側の歩道整備計画があるのか併せて伺う。

④ 高崎川の危険箇所を点検し、早急に対策を行うよう要望する。

まちづくり課長 ① 県より県道成東・酒々井線の整備予定はないと聞いているが、今後も整備を要望していく。

② 21年度工事として歩道舗装延長110mを実施しており、22年度内には完成予定である。残り古沢橋から八街側は、地元関係者の協力を得ながら、事業を進めたいと県から聞いている。

③ 交差点改良計画については、関係地権者への事業説明、意思確認を行い、

県へ報告した。今後は県が早期に事業着手できるよう協力等を行っていく。小川商店までの歩道整備計画については、県から予定がないと聞いている。

国民健康保険事業について

問 市町村ごとに行われている国民健康保険事業の運営を広域化(国・県単位)にするべきと考えるが如何か。

町長 国では、都道府県単位を基本に検討していると聞いている。財政基盤が脆弱である当町としては、早い時期に広域化するべきだと強く望んでいる。

教育問題について

問 小中学校の部(クラブ)活動の状況と課題について伺う。また、顧問の先生に対する支援は行っているのか。

教育長 中学校では15の部活動があり、生徒の約90%が加入している。小学校では、高学年の希望者に対し、陸上と器楽の練習を行っている。教育委員会として昨年、順天堂大学と協定を結び、各学校に学生を派遣し、教員の支援を行うとともに、生徒のよい手本ともなっている。また顧問の教員に対しては特殊勤務手当が支給されている。

問 教育環境備品の充実と行政としての教育の方向性について

答 教育環境を整えていくことが教育行政の役割

原 義明 議員

問 学校は子供たちに将来の夢や希望を持てる心を育み、人間的成長を目指す場所である。特に、元来義務教育とは子供たちにきちんと生活習慣を身につかせ「よく学びよく遊ぶ」ことが信条であると考える多数の保護者からの様々な要望に対して、町の将来を担う子供たちへの行政側配慮の足りない点が多々見受けられるので、住民との協働をスムーズに推進するためにも、教育環境備品充実も重要なテーマである点と併せて、教育に対する町長のマニフェストの確認と次の2点について見解を伺う。

① 町長のマニフェストにある「特色ある教育」とは大変抽象的であるため、更に噛み砕いたコンセプトの説明と行政としての教育の方向性について伺う。
② 大室台小学校に放置されたままのジャンボ滑り台の修繕とジャングルジム新設等について、町の考えを伺う。

町長 ① 特色ある教育として、まず、「教職員の特色ある教育活動支援事業」は、教職員から教育プランを募集し、特に教育効果が期待できる提案に対し

て補助金を交付するもので、教職員が積極的に研究を行うことで、学習意欲を高めるような教育実践が期待できる。次に、当町では学校図書館の活用を力を入れており、図書館アシスタントの配置や公共図書館との連携などにより図書貸し出し冊数も増えている。また、各学校のニーズに応じた教育支援を行うため、スクールサポート指導員、少人数指導の担当などを配置し、きめ細かな指導に効果を上げている。更に豊かな心を育むCTSプラン事業補助金を各学校に交付し、地域と連携した豊かな体験学習の実践に役立て、各学校の特色がよく現れている。

教育長 ② 滑り台とジャングルジムの撤去費用とジャングルジム設置の工事費を平成22年度予算に計上した。設置場所、設置時期等については、学校と協議し設置したい。



問 行政、議会をチェックするために、住民に決定権を

答 議会基本条例や自治基本条例を制定することが重要

齊藤 博 議員

問 昨年の3月議会で、町長は「町民参加基本条例」を提案したが、具体的な手法の提示もない抽象的な理念だけの内容であったので、私は反対した。議会も4対11で否決したが、それから一年間、どのような検討をしたのか。また、住民が行政と議会をチェックするためには、住民投票制度のような「住民が決定できる権限」が不可欠であり、その権限を条例に明記するべきと思うが如何か。

町長 酒々井町らしさを発揮したまちづくりを進めていくための制度は必要であり、その一環として、第5次総合計画の中で町民参加について位置付けて行きたい。なお、町民参加基本条例案では、町民の決定権は保障していない。まずは正確な情報を町民に提供する土台作りとして町民参加基本条例が必要であり、次の段階で自治基本条例の制定となる。住民の決定権を保障するには、議会でも議会基本条例を定める住民の決定権を明確にしてもらう必要がある。そうでないと仮に自治基本条例で決定権を盛り込んだとしても議

会との調整が上手く行かず、結果否決となる。こういう争いをして何もしない味がない。是非、議会基本条例を作る中で議員間でも議論してもらい、1つの権利を議会として保障するものを作ってもらいたい。そうならば町としても並行作業で自治基本条例を作っていく決定権を盛り込むことができる。

福祉のケースワーカーについて

問 現在、当たり前になっている福祉サービスは、福祉、介護の現場で高齢者や障害者等と向い合ってきた方々から発想されたものが多い。今、行政は介護の現場から遠ざかってしまったので、高齢者等の不安や悩みを理解できなくなっていないか。福祉はマンパワーで支えるものだと思う。まず、役場に高齢者等と向かい合い、相談相手となるケースワーカーを配置するべきと思うが如何か。

町長 町、社会福祉協議会、地域包括支援センターのあり方について、分析、評価、検証することが必要である。その中でケースワーカーが必要ならば配置していく。

問 先進福祉「千葉県一」に向けての来年度予算は

答 第5次総合計画策定と整合を図り今後の予算に反映させる

篠田 誠 議員

問 町長は所信表明で先進福祉「千葉県一」を示され、保健福祉施策や教育文化施策等に新規事業を盛り込んだが、平成22年度予算を平成21年度予算と比較すると約6.6%（約3億6千万円）も減額している状況下で新規事業を盛り込んでも大丈夫なのか。また、新規事業を行うために福祉教育分野で概ね50万円以上の削減や廃止をした事業があるのか伺う。

町長 先進福祉「千葉県一」のモデルまちづくりについては、第5次総合計画の策定と整合を図りながら推進していくことから、予算への反映は今後になる。予算減の大きな理由としては、平成21年度は酒々井小学校の体育館建設があったが、これが終了したことにより、平成22年度は大幅な予算減となった。平成22年度予算は新たな事業を盛り込んだ中での予算編成となっているが、50万円以上の事業で削減したものはなく、きちんと遂行していく。

中川治水対策について

問 中川治水対策について、まちづくり交付金の期限が平成22年度末に迫っているが、今後のタイムスケジュールについて伺う。

町長 町では、まちづくり交付金により、最も効果的かつ効率的な整備が期待できる調節池の建設を考えているが、完成には少なくとも4カ年程度を要すると想定している。昨年12月議会です土地鑑定評価に係る補正予算を計上したが、議会の理解を得られず、事業工程等を勘案すると交付金事業期間内での一定の治水効果を発揮させるには、非常に困難な状況となっている。しかし、被災住民より3度の請願が出され、昨年12月には調節池を含めた治水対策について、再度請願が出されたことから、一日も早く中川流域の治水安全度を向上させ、被災地域の水害リスクの軽減を図らなければならないものと考えているので、議員の理解、協力が得られるよう引き続き説明等を行っていく。

問 町の防災対策への取組について

答 町と自主防災組織等の連携を強固に

佐藤 修一 議員

問 ① 何時起きるかもしれない地震発生に備えて、自治体や企業、自治会等では、災害マニュアルの作成や自主防災組織の立上げ、防災訓練等の対策が進められている。当町においても住宅密集地の自治会等では、自主防災会の立上げ等が検討されているが、行政との連携が不可欠であり、問題点等について町の考えを伺う。

② 何時起きるかも知れない地震災害について、「住民の生命や財産を守る」ために町として総合的にどの様な対策を考えているのか伺う。

③ 地震発生時、町の避難場所として小中学校及び街区公園が指定されているが、特に屋内避難場所については、住民の関心も強く、小中学校は体育館と教室を含む施設の開放なのか。また、災害発生時の屋内避難場所の運営主体について伺う。

④ 災害発生後の電気、水道、ガス等ライフラインの早期復旧対策を伺う。

⑤ 地震発生時の要援護者対応について伺う。また、道路の陥没、亀裂等ハード面の復旧対策について伺う。

総務課長 ① 町と自主防災組織等の連携を強固にし、被災情報の情報収集や物資の供給など、協力体制を維持していくことが重要である。そのため、平時より町民参加の訓練などを実施したいと考えている。

町長 ② 町として町民生活の安全・安心を守り、町の諸機能を保全するため、地震災害の各段階に応じた災害予防対策、災害応急対策及び災害復旧対策の万全を期するよう努める。

総務課長 ③ 災害の規模や被害の状況などに応じた対応が必要となる。また、屋内避難場所の運営主体は、災害の規模に応じた避難所の状況を把握し、運営主体を決めることとなる。

④ 主要なインフラ機関と協定を結んでおり、迅速な応急対策を行う。

⑤ 国が策定した「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を参考に、要援護者支援プランを検討している。早期復旧等については、避難拠点と、救助活動等を行う防災拠点とを連絡するための緊急輸送道路の復旧を優先的に進め、その後、生活道路の復旧となる。

問 保育園の充実と共働き世帯のセーフティネット

答 都市政策と少子高齢化に伴う福祉施策の統合が重要

川島 邦彦 議員

問 ① 共働き世帯の子育て支援は保育園の待機児童を発生させないという安心感が重要なポイントではないか。

② また、共働きによる世帯収入増加は地域経済にプラス要因であり、成田空港発着便増加に伴う雇用増を見込んだ子育て世代の定住化戦略を持つべき。同時に町民税が今年度12億円から1億円減少の予算編成となっている。減収の要因分析と対策が必要である。

③ 県は来年度、保育園定員を3千人増やし平成23年度以降も施設整備を促進する旨を明らかにした。町も県と連携し積極的に取り組むべきである。

町長 ① 幼稚園・保育園の一元化の動きがある中で、充分注視し、検討したい。

② 若者が魅力をもち雇用にも結びつく郊外型の企業誘致や産業活動の活性化を図り、雇用及び定住を促進することが必要と考えている。更に、コミュニティ醸成型の空間構造を重視しながら、都市政策と少子高齢化に伴う福祉施策の統合が重要と考えている。また、税収は大幅に減っていくが、先

が見えないところをきっちりと捉えながら財政運営を行っていく。

③ 保育園の増設については、国において保育サービスの充実を図るための見直しが行われており、その動向を注視し、対応したい。

職員の定年と再任用について

問 ① 公的年金は満額支給開始年齢を段階的に引上げ、平成25年度には部分年金も61歳からの支給となる。定年後の不安を無くし職務に専念できるように再任用を実施すべきではないか。

② 再任用が困難とする要因はあるか。また、実施に向けて検討組織を設置したらどうか。

町長 ① 再任用制度の実施状況は、平成16年度に介護認定担当の職員について適用した。現在、国において実施している、定年年齢65歳への段階的な引上げに向けた検討の状況を注視し、対応したい。

② 町村においては財政的な制約等があると思う。自分の職と能力を生かしたいという決意のある人がいれば、積極的に対応したい。

問 保育環境の充実と経済波及効果大

答 国の動向を注視していく

地福 美枝子 議員

問 ① 千葉県一の福祉の町にするには、何をどのようにするのか伺う。

② そのためには、福祉団体等から意見を聞くことも必要と思うが如何か。

町長 ①② 来年度(仮称)先進福祉ビジョン懇談会を立ち上げ、従来の公的な福祉サービスに捉われず、生きがい活動、相互協力の仕組み等について、福祉、教育など多方面で活動している方々から意見を聞いて取り組んでいく。

子育て支援について

問 ① 保育制度が改善されようとしている。国基準の廃止の動きについて町はどのように考えているのか伺う。

② 定員120名のところに150人入所は過密である。改築や新築などを考える時期にきているのではないのか。

③ 病児保育の実施について、保護者からも要望があるが、町の考えを伺う。

④ 保育士の非正規雇用が多い。どのような労働条件か。正規雇用するべきと思うが如何か。

教育長 ① 新政権になり、株式会社等の参入促進、幼保一本化など大きな制度改革が行われようとしているので、

国の動向に注視しながら対応していく。

こども課長 ② 現在は、国で最低基準を定めているが、法律改正で今後は県条例の基準を適用することになる。具体的な話はこれからになる。

町長 ③ 病児保育の実施については、国の動向を注視していきたい。

④ 臨時職員の勤務取扱規程に基づき対応している。

子どもの医療費無料化について

問 ① 実施にあたり、所得制限はあるのか。また、自己負担は従来と同様200円のままなのか伺う。

② 現物給付へ一刻も早く移行するべきと思うが、町の対応を伺う。

町長 ①② 来年度から小学校6年生まで拡大し、現行のまま所得制限なし、自己負担200円で実施していく。

高齢者調査について

問 75歳以上の一人暮らし高齢者調査の進捗状況等について伺う。

町長 約140名から緊急連絡先等の情報を調査し、取りまとめ中である。今後は関係各課、民生委員等と情報共有し、福祉事業等に活用していきたい。

問 馬橋、伊篠新田、上郷地区の道路改良事業は、必要性、緊急性の高い道路

答 交通安全上必要な路線については、地元と話し合いを重ねてきた

竹尾 忠雄 議員

問 ① 県道成東・酒々井線の馬橋地区十字路交差点まで、残事業約420m、伊篠新田地区については、残事業約750mで富里市道と接続される状況である。2路線とも完成まであと一步の状況で3年間休止していた。今回、新年度予算に計上されたが、完成までの事業スケジュールについて伺う。

② 上郷地区の町道、国道296号小川ピーナツツ店から下って、福美造園の下から約100mが狭いため一方通行の状況である。通学路でもあり用地も確保されているので、一日も早く拡張するべきと思うが町長の見解を伺う。

③ 上岩橋地区、京成線路沿いのスーパータイヨー脇の道路は、通勤や買物等で通行者も多く、道路の舗装は住民からの切実な要求である。舗装工事が予算化されたが、工事区間を伺う。

要があり、地元の協力を得ながら道路線形の検討作業を実施する。

まちづくり課長 ① 地域活力基盤創造交付金を活用し、概ね4、5年の工程で整備を進める。

町長 ② 公図の幅はあるが道路の法面である。直線区間のみ広げるとスピードを出した車がその先の切通し、S字カーブに突っ込んでくる。交通政策上、路線全体で歩道の整備等安全対策を考える必要がある。

まちづくり課長 ③ 関係権利者との協議が進んできたことから、平成22年度中には町道認定の手続きを行い、舗装整備に着手したい。

下岩橋地区に投票所の新設を

問 下岩橋地区は現在第二投票所（大崎自治会館）で、車のない方は電車での投票に行っている。下岩橋青年館での投票所を新設し、結果として投票率のアップにもなると思うが如何か。

総務課長 下岩橋青年館も含め検討してきたが、投票所としてふさわしい施設が見つからず、引き続き検討する。

問 町民の声を国に届けるべき

答 国の動きを利用し、町を元気にする

岩澤 正 議員

問 ① 小泉構造改革以降、雇用不安や所得の減少等により、国民の生活は悪くなっている。このことを町長はどう思っているのか。また、後期高齢者医療制度廃止の先送り、労働者派遣法改正問題など、町民の暮らしが守られていないが、町長は、国の動向を見守るのではなく、町民の声を国に届けるべきであると考えが認識を伺う。

② 町長は、インターチェンジアクセス道路をつくれれば、財源確保、地域の活性化等と言うが、全国的に企業誘致によるまちづくりが成功しているところは少ない。今後、持続可能なまちづくりに転換するべきと考えが如何か。

業」は、生産意欲を高めるには不十分である。農家が判断できる十分な説明をするべきと考えが如何か。

② 町農業を持続させるには、価格補償や所得補償が必要であり、国に対して要求するべきと考えが如何か。

③ 印旛沼二期事業は、町にとって重要である。また、関係者の同意も必要となることから、町は十分な説明をするべきと考えが如何か。

町長 ① J A成田市広報に概要説明が掲載され、町でも3月に各農家にパンフレットを配布し、問合せに応じる。

② 国では対策の効果を十分検証し、平成23年から本格的な戸別所得補償制度を導入していくとしているので、今後注視していく。また、町村会でも農業の実情を含め要望していく。

③ 平成16年度から20年度にかけ5回の説明会が開催され、21年8月から関係農家の同意徴集に向けての説明会が開催されている。この他にも印旛沼土地改良区の会議や改良区だより等でも周知している。今後も関係機関と連携し推進していく。

農業問題について

問 ① 「農家戸別所得補償モデル事

業」は、生産意欲を高めるには不十分である。農家が判断できる十分な説明をするべきと考えが如何か。

② 町農業を持続させるには、価格補償や所得補償が必要であり、国に対して要求するべきと考えが如何か。

③ 印旛沼二期事業は、町にとって重要である。また、関係者の同意も必要となることから、町は十分な説明をするべきと考えが如何か。

町長 ① J A成田市広報に概要説明が掲載され、町でも3月に各農家にパンフレットを配布し、問合せに応じる。

② 国では対策の効果を十分検証し、平成23年から本格的な戸別所得補償制度を導入していくとしているので、今後注視していく。また、町村会でも農業の実情を含め要望していく。

③ 平成16年度から20年度にかけ5回の説明会が開催され、21年8月から関係農家の同意徴集に向けての説明会が開催されている。この他にも印旛沼土地改良区の会議や改良区だより等でも周知している。今後も関係機関と連携し推進していく。

その他の質問

御園生浩士 議員

・飯積地先の残土について

平澤昭敏 議員

・保育園の統合について

・J R酒々井駅エレベーターについて

齊藤 博 議員

・国における制度改革への対応について

・地域資源の発掘と魅力ある町づくりについて

佐藤修二 議員

・「道路」に係わる町内の危険箇所及び危険状況について

竹尾忠雄 議員

・酒々井ICアクセス道路について

平成22年2月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

一般会計

◇一般会計補正予算
(第7号)

補正の主な内容は、国の経済危機対策に關連するもので、大室台小学校及び酒々井中学校の管理・普通教室棟耐震補強並びに大規模改造事業についての補正です。

町長より2件の行政報告がありました。(要旨)

酒々井南部地区進出予定事業者(オリックス不動産株)と独立行政法人都市再生機構との土地譲渡予約契約の解除について

独立行政法人都市再生機構からは、土地譲渡予約契約の締結時点において、平成22年度末とされていた酒々井インターチェンジの開業予定時期が平成24年度末へと延期されたことにより、施設開業時期を遅らせなければならぬ状況となり、進出予定業者(オリックス不動産株)のテナントシーリングにおいて影響を及ぼすこととなった

こと、また、経済環境の急激な悪化の影響が追い討ちをかける形となり、施設設計の具体化が進まない状況となり、本契約には至らず、昨年末の12月28日に予約契約の解除を行ったと報告を受けました。

今後の南部地区開発については、都市計画事業として土地区画整理事業を実施しており、進出企業の有無によって左右されるものではなく、企業誘致のためにも整備が必要であり、事業は進めていくべきものとしていきます。

更に、本契約に至らなかったことを踏まえた上で、公募の準備に着手し、公募条件についても独立行政法人都市再生機構からは、今後、検討していくと聞いています。

国営「印旛沼二期」土地改良事業について

昨年10月に開催された印旛沼地区農業農村整備事業推進協議会総会において、国営「印旛沼二期」土地改良事業の平成22年度着工について承認され、関係機関が事業推進に取り組んでいるところだ。

一方で、12月には国の平成22

年度農林水産業予算の概算決定において、戸別補償制度による農業政策の転換に伴い、農業農村整備事業費は大幅な削減となり、また、予算編成の過程で全国一律の方針として水管理施設の一部を削減することとなり、「印旛沼二期地区」の事業費についても削減が見込まれ、平成22年度の予算については、測量及び設計にかかる費用を見込んでいると聞いています。

現在、この事業の申請人より土地改良法の規定に基づく手続きが開始されています。

国のガイドラインに基づき、国負担は66・6%、県負担は25%、地元負担は8・4%となっており、このうち用水改良については2・4%を農家負担、6%を市町村負担、排水改良については、市町村負担で負担割合の内諾依頼が申請人から提出されており、県については既に内諾しており、関係市町村もこの方向で手続きを進めています。

なお、市町村負担については明確な法的根拠がないため、ガイドラインに沿って農家負担の軽減を図っていくこととし、今後、債務負担等を議会です承



ただくとともに、計画概要の公告縦覧、市町村協議（負担協定）、同意徴集を経て施工申請が行われることとなります。

関連事業については国営事業の法手続きとは別途進めることとなっており、改めて地元と関係機関で調整し進めていくこととしています。

また、直轄事業負担金制度改革については、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省の大臣政務官からなる「直轄事業負担金制度等に関するワーキングチーム」により、負担金制度の廃止に向け引き続き検討している注視していきたいと考えています。

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	本会議の議決結果	
1	平成21年度酒々井町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案第1号平成21年度酒々井町一般会計補正予算（第7号）に対する修正動議（議員発議）

件名	提出者	本会議の議決結果	
【酒々井ICアクセス道路整備事業についての減額修正案】 酒々井ICアクセス道路整備事業に要する費用2億3,748万6千円を減額するもの	岩澤 正 議員 菊地 宏 議員 地福美 枝子 議員 竹尾 忠雄 議員 齊藤 博 議員	修正案否決	×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	本会議の議決結果	
請願第9号	中川の治水対策促進についての請願書	トケ崎自治会長 安藤 文雄	趣旨採択	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案第1号に対する修正動議・賛成討論(要旨)

齊藤 博議員

WDJが進出するという前提で計画が作られ、それが撤退し、その後のオリックス不動産株も撤退した。今進出してくる企業はない。その中で、ただ計画だけを進めていくことが本当によいのか。今の経済情勢から、新たな企業がこの町へ進出してくる、こういうことが本当に考えられるのか。公とはいえ、それなりの財政負担をもって、赤字を覚悟で行う事業であるのか。私は見直しをするべきだと思う。大事な墨・七栄線ではあるが、繰越をしてまで行う必要性はない。

賛成する。

竹尾忠雄議員

そもそもこの4車線道路は、当初計画された外資系企業が進出し、2千万人の集客があるというところで進められてきた。しかし、外資系企業が撤退し、昨年末にはオリックス不動産株も進出断念と、事業計画が定かでないのに、11億円の税金を使って道路をつくることは、まさに無駄遣いであり、このこと



平成21年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	2月補正額	補正後
一般会計	6,228,156	347,298	6,575,454

平成22年3月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

一般会計

◇一般会計補正予算(第9号)

補正の主な内容は、国の経済危機対策に関するもので、公用車連するもので、公用車の更新や交通安全施設整備の追加、また、学校耐震化並びに学校ICT環境整備事業について事業費及び財源の整理についての補正です。

◇契約の締結及び財産の取得について

小・中学校の情報化のため、電子黒板や校内LAN等の整備を行うICT環境整備事業について、千葉市の公益情報システム(株)と仮契約を行い、議会の議決を求めるものです。

町長より2件の行政報告がありました。(要旨)

JR酒々井駅自由通路のエレベーターについて

この度、JR酒々井駅自由通路東口のエレベーターがほぼ竣工の運びとなりました。また片

側のエレベーターではありませんが、今後は供用開始に向けて暫く試運転を行い、操作及び制御機器等の初期段階における安全性チェックを行った後、5月中旬頃には皆様にご利用いただけるものと考えています。ご利用開始については5月号の広報で改めてお知らせします。

なお、西口のエレベーターについては、来年度の早い時期に工事にかかるべく発注に向けた設計等の準備を進めており、現時点での見通しとしては、6月頃には着工し、年内12月までの竣工を目指し、来年度中には自由通路東西のエレベーターが開通できればと考えています。

その他、駅構内のホームに降りるエレベーターについては、JRが平成22年度中に、また京成酒々井駅においても京成電鉄が同年度中に整備する計画です。今後も安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

JR酒々井駅西口駅前地区の開発について

JR酒々井駅西口駅前広場に隣接する地区において、現在、民間事業者により、商業施設の

建設を目的とした整地工事が行われています。当地区の都市計画としての位置づけは、近隣商業地域であり「JR酒々井駅西口駅前地区計画」において商業業務施設を積極的に誘導する地区です。これまでは酒々井シテ計画株式会社が開発行為の許可を取得していましたが、商業施設立地の目処が立たず暫く空き地になっていました。

先頃、主に千葉県中南部で食品や薬品の小売スーパーを展開し、本社が市原市の株式会社せんだうが土地の取得とともに開発事業を引き継いだとのことです。

詳細な計画はまだ決まっていないとのことですが、現在のところでは一部塔屋部分が2階で屋上駐車場を備えた鉄骨造平屋建て、延べ床面積が約3200㎡、売り場面積が1650㎡程度と伺っています。年内12月のオープンを目指しているとのことです。

既に近隣にお住まいの方々へは現地での表示板や回覧等でお知らせしているようですが、町といたしましては安全に工事が行われるよう注視していきます。

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	本会議の議決結果
1	平成21年度酒々井町一般会計補正予算(第9号)	原案可決 ○
2	契約の締結及び財産の取得について	原案可決 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

平成21年度 補正予算額 (単位:千円)

会計名	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	6,324,814	△35,838	6,288,976

酒々井小学校体育館を視察



町議会では、3月定例会の初日終了後に、改築工事が進められている酒々井小学校体育館を視察しました。新しい体育館は、これまでのものより2倍の広さとなり、災害時の避難場所などにも考慮した施設になっています。

なお、町では、平成22年度中にすべての学校施設の耐震補強工事を完了する予定です。

6月定例会のお知らせ

次の定例会は6月上旬に開会する予定となっています。

会期の概要は、5月26日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎496・1171

(内線251、252)